

第1次 新城市総合計画  
第Ⅱ編

# 基本計画

(後期)



## 目次

後期基本計画の策定にあたって	P. 1
第1章 基本計画の役割、構成、期間	P. 5
第2章 基本指標（将来推計）	P. 5
第3章 まちづくりビジョン・行政経営ビジョン	P. 10
第4章 基本計画（まちづくり編）	P. 35
第5章 基本計画（行政経営編）	P. 170
資料編	P. 201



## 2 総合計画後期基本計画策定にあたっての基本的な考え

### (1) 第1次新都市総合計画基本構想を推進

3市町村の合併に伴い策定された「新市まちづくり計画」を基本に策定した第1次総合計画を推進するため、前期・中期基本計画の検証を行うとともに、新東名時代にまちづくりを飛躍発展させるための施策を推進します。

### (2) 市長第3期マニフェストを反映した施策・事務事業を登載

市長マニフェストに示された政策を推進するための戦略を、「4つの基本戦略」や「行政経営の基本方針」に反映するとともに、後期基本計画の期間に取り組む主要な事業について、施策体系別（まちづくり編、行政経営編別）に登載します。

### (3) 人口減少や急速に進む高齢化、少子化への対応

少子・高齢化社会への対応をはじめとした多くの課題を解決するためには、様々な側面から多くの施策や事業を行う必要があります。地域特性や優先度などを勘案し、重点的に施策を展開していきます。

### (4) 厳しい財政状況を見通した、適正な公共サービスへの対応

中期基本計画同様、限られた財源の中で効率的な行財政運営をめざすために、客観的な現状分析と将来見通しのもと、明確な目標を設定し、市民にわかりやすく効率的かつ実効性のある計画となるよう、財源の裏付けを持たせ、事務事業の重点化を行い、まちづくりの進行管理ができる計画書を策定します。

## 3 総合計画後期基本計画策定の背景

この5年程度の間には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による東北地域沿岸部を中心とする未曾有の津波被害や原子力災害が発生し、災害・減災対策への関心が高まりました。また、世界的な金融危機の影響による欧州などでの財政危機や、自由貿易化の動きが盛んになっている中で我が国のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加など、グローバル化がより一層進展し、本市もその影響を受けてきました。また、将来推計人口について、有識者等から成る日本創成会議が、若年女性の人口動向に着目して2040年の「消滅可能性都市」を発表しましたが、本市もそれに該当するという厳しい結果が示されました。

本市のすう勢を見ると、人口の流出、少子化・高齢化が急速に進んでいることやひとり暮らしの高齢者が増えていること、農林業などにおける後継者確保の問題や地域産業振興へのさまざまな取り組みなど多くの課題が挙げられ、今後ますます、住み続け、住みたくくなるような地域づくりが必要になってくると考えられます。

一方、本市においては、地域自治区制度と自治基本条例の運用を開始し、各取り組みに関わる市民の皆さんの熱心な活動がより充実したものになってきました。今後もさらに定着を図り、広げ、深めていくこととしています。また、東三河広域連合の設立により、関係する市町村の協議が進み、今後具体的な事業を広域行政で行うことも期待できます。その他、平成27年度には新たな国土軸である新東名高速道路の新城インターチェンジが開設される予定であり、東西の結節点としての機能に多くの期待が寄せられています。

#### 4 後期基本計画期間で特に配慮する課題

本計画においては、審議会等の市民の意見を踏まえ、次の点について特に配慮することとしています

##### (1) 人口定住を図ること

第1次総合計画では、平成30年の目標人口を5万人として掲げています。人口の増減は、施策を実施することのみならず、社会経済情勢や市民意識・ライフスタイルの変化の結果とも言えますが、人口5万人を目指すために多彩な施策を動員して、住み続けたくなり、住みたくなるようなまちづくりを進める必要があります。そのために、若者に目を向けた施策や魅力ある居住のための支援、雇用の場づくりなどを積極的に進めます。

##### (2) 魅力ある商店街の形成などの地域産業の活性化を図ること

中心市街地などの魅力ある商店街づくりや地域産業の活性化については、他都市にない特性を養うことと、地域における生活を支える拠点としても、多様な主体がそれぞれの持ち味を考えて、その役割をさらに発展させることを促します。

また、市がめざす地域産業のあり方やその振興を図るための施策の推進、雇用の創出、地域活性化に向けた協働体制の整備など、地域産業の総合的な振興を推進します。

##### (3) 地域における効果的な活動を支援、検討すること

地域自治区での取り組みをはじめ、地域で自立的にまちづくりを行っていくために、地域でできること、地域がお互いに連携できること、地域と市民グループや事業者が連携してできることを支援します。

また、緑豊かな自然と地形を活かしたアウトドアスポーツイベントをうまく活用し、行政だけでは難しい部分について、経済界や地域との連携、人の活動などを活かしていくことにより地域の活性化を図ることが重要となります。

以上の取り組みを進めることで、新城市らしいひと・もの・しごとを創り、新城の良さや特性を積極的に市民とともに内外に伝えます。そして、「自治のまち・自立のまち・未来に引き継ぐまち」として「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」という姿を仕上げる意気込みを持って、本計画の推進を図ります。